

平成30年度第5回小牧市こども・子育て会議

日 時		平成31年2月21日(木) 午前10時
場 所		小牧市役所 東庁舎5階 大会議室
学識経験者	岡崎女子大学子ども教育学部教授	矢藤 誠慈郎
	保育士経験者(元指導保育士)	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	杉浦 嘉一
	小牧市区長会 代表	沖本 廣幸
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	野々川 和明
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	沖本 榮作
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美
	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧市母子保健推進協議会 代表	水野 貴美子
	保育園長会 代表(公立園以外)	長谷川 誓
	保育園保護者会 代表(公立園以外)	山本 菜々美
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	松岡 明範
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	浅田 淳二
	小牧市立第一幼稚園 代表	小川 由美子
	勤労者 代表	廣瀬 和史
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	佐橋 研次
こまき市民活動ネットワーク	鳥居 由香里	
公募委員		舟橋 精一
		馬場 容子
欠席委員	保育園長会 代表(公立園)	高井 友民枝
	保育園保護者会 代表(公立園)	和田 宏美
	事業者 代表	岡田 和秀
	小牧市子ども会連絡協議会 代表	伊東 聖史

※傍聴者1名

1 あいさつ

【事務局】

本日は、お忙しいところ会議にご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまから平成

30年度第5回小牧市こども・子育て会議を開催させていただきます。司会は、こども政策課長の永井が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議は公開となっておりますが、ただいまのところ傍聴者は1名、また、本日は、20名の委員が出席されており、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、高井委員、和田委員におかれましてはご欠席とのご連絡をいただいておりますので、あわせてご報告をいたします。

それでは、こども未来部長の鍛冶屋より挨拶を申し上げます。

【事務局（こども未来部部長）】

皆様、おはようございます。本日はご多忙にもかかわらず、第5回小牧市こども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方にはそれぞれのお立場から、日頃より格別のご支援・ご協力をいただき、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、本年度も残りわずかとなり、来年度に向けて準備を進めておりますが、本日は、「小牧市こども・子育て支援事業計画の次期計画について」の他、2件の議題と、報告事項として3件の内容を予定しております。限られた時間の中で、多岐にわたる内容となりますが、委員の皆さまからご意見をいただきながら、次年度以降も引き続き充実した子育て支援策につなげられるように取り組んでまいりたいと考えています。

皆さまには、今回も忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、矢藤会長より一言お願いいたします。

【矢藤会長】

皆様、おはようございます。年度末も近づきまして、大学も授業は終わったのですが、点検評価などを求められておりました。今年度の振り返りを書いて報告して、またまとめて、ということをしておりましてなかなか忙しい時期でございます。皆様もそのような中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日はニーズ調査の速報や、それを踏まえて今後計画をどう進めていくのか、そ

れからその計画を進めていくにあたって、これまでの実績をどう評価するか、といった非常に大きなプロセスの中での議題がございます。それから保育の利用定員のような当面の課題、児童の放課後の過ごし方についてご検討いただいたことについてのご報告など、多岐にわたる議題がございます。今、部長からお話ありましたような様々な議題がございますので、それを限られた時間でやらなければならないということで、いつもこのように申し上げて恐縮なのですが、円滑な進行にご協力いただければと思います。ただし会議を生産的なものにするために、ご意見に関しては忌憚のないご意見をしっかりといただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

矢藤会長、ありがとうございました。それでは、会議に入ります前に今回の資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしております資料といたしまして、資料1-2「小牧市子ども・子育て支援事業計画の次期計画に係る今後のスケジュールについて」、資料1-3「計画策定における現状分析・課題の整理の手法について」、資料2-1「小牧市子ども・子育て支援事業計画実績報告における評価方法の改善について」、資料2-2「実績報告の形式変更案」ですが、資料2-1と資料2-2につきましては本日、差替え資料を机上に配布させていただいておりますので、差替えをお願いいたします。

続きまして、本日お配りさせていただきました資料として、資料1-1「小牧市子ども・子育てに関する調査 速報値報告」、資料3「平成31年度特定教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員について」、資料4「平成31年度実施事業について」、資料5-1「児童の放課後のあり方に関する検討部会からの報告について」、資料5-2「児童の放課後のあり方に関する提言書」、資料6「(仮称) こども未来館設計のあらまし」です。

また、前回に引き続きご持参をお願いした資料として、参考資料「小牧市子ども・子育て支援事業計画(平成30年3月改訂版)」です。よろしいでしょうか。資料が大変多くなっております。会議の進行途中でも結構ですので、足りないようでしたら事務局へお知らせください。それでは議題に入らせていただきます。ここからの会議の進行につきましては矢藤会長へお願いをさせていただきます。矢藤会長よろしくお願いいたします。

【矢藤会長】

それでは進めさせていただきます。次第の2、議題（1）小牧市子ども・子育て支援事業計画の次期計画について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画の次期計画について説明いたします。まず、1月に実施しましたアンケート調査について、集計結果を報告させていただきます。

資料1-1、表紙の裏面の1ページをご覧ください。

2. 調査概要の下段の表ですが、アンケートの回収数は、未就学児童が配布数2,000に対して回収数1,104、小学生児童が配布数1,000に対して回収数816でした。なお、一般成人は回収率が前回と比べてかなり低かったため、1月31日の回答期限後に急遽案内状の送付を行いました。このため、本日の集計結果速報からは除いております。こちらの報告は後日とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お時間の都合もありますのでいくつかの回答に絞って説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。子育てに関して、日常悩んでいることや気になることとしては、「20. 特にない」が20%程度ありますが、「1. 病気や発育・発達に関すること」、「5. 子どもとの時間を十分にとれないこと」、「8. 仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと」、「9. 子どもの教育に関すること」、「16. 子どもを叱りすぎているような気がする」とが多くなっています。また、1、2、8、9、10は、未就学児童と就学児童との間で回答の結果に開きがあります。

5ページをお願いいたします。「子育てに関する悩みや不安を誰に相談していますか」は、未就学児童、就学児童ともに似た傾向にあり、配偶者・パートナーやその他の親族、隣近所の人、知人、友人が多くなっています。

次の、「小学校の入学について何か不安がありますか」、または「ありましたか」も、未就学児童、就学児童ともに同じ傾向にあり、「1. 他人とのコミュニケーションがとれるか」、「2. 授業をじっと聞いていられるか」、「6. クラスのなかになじめるかどうか」、「7. クラスのなかでいじめられないか」、「8. 登下校時などに交通事故にあわないか」が多くなっています。

17ページをお願いします。下記の施設や保育サービスで知っているものや、これまで利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものについては、「4. 児童館」、「12. 子育て家庭優待事

業（はぐみんカード）」が「A. 知っている」、「B. これまでに利用したことがある」、「C. 今後も利用したい」がともに高くなっています。

また、Cの今後利用したいものにつきましては、先程の児童館、子育て家庭優待事業の他には、「1. 保健センターの教室・相談サービス」、「3. 保育園や幼稚園の園庭開放等の子育て支援」、「5. 子育て世代包括支援センター」、「1 1. 市が発行している子育て支援情報誌」、「1 3. 子育て応援アプリすくすくこまキッズ」が比較的高い結果となっています。

2 9ページをお願いいたします。就学児童の放課後の過ごし方につきましては、各曜日とも「1. 自宅で学習や読書」、「2. 自宅で自由に過ごす（テレビやゲームなど）」が高く、土曜日、日曜日においては「1 3. 家族と外出する」も高くなっています。その他、「4. 友達と自由に過ごす」、「6. ピアノや習字などの習い事」も一定の割合があります。

3 2ページをお願いいたします。一番上の、「このアンケートを受け取ったお子さんと、話をしたり、一緒に過ごしたりする時間は十分と感じていますか」は、1と2の「どちらかといえば十分だと思う」以上の方は、平日が6 5%程度、休日が8 5%程度となっています。3と4の「どちらかといえば十分だと思わない」以下の方は、平日は3 0%程度、休日は1 0%程度となっています。

3 9ページをお願いいたします。下の「子育てをつらいと感じることはありますか」は、「1. とてもある」から「3. まれにある」は、合計しますと、未就学児童は6 0%程度、就学児童は5 0%程度でした。

4 6ページをお願いいたします。一番上の「公立保育園の民営化について不安を感じますか」は、未就学児童では「1. 感じる」と「2. 感じない」が比較的同数ですが、就学児については「2. 感じない」の方が高くなっています。

このアンケート結果に対する分析結果は、一般成人の回答を含めたうえで、次回の会議にて報告させていただきます。資料1-1の説明につきましては以上とさせていただきます。

次に、次期計画策定に係る今後のスケジュールについて説明いたします。資料1-2をご覧ください。スケジュールにつきましては前回会議でも説明しましたが、一部変更をおこないましたので再度説明させていただきます。本日の第5回会議以降、アンケート結果の分析を進め、6月頃に開催する平成31年度の第1回会議にて報告いたします。それから6月から8月にかけて関係団体ヒアリング、

ワークショップなどを行い、その結果を8月頃の第2回会議にて報告いたします。続きまして次期計画の素案の作成を行い、10月、12月頃の第3回、第4回会議にてご検討いただきたいと思います。

32年1月にパブリックコメントを行い、2月の第5回会議にて報告いたします。最終的に、32年3月で次期計画策定とすることに変更はありません。

最後に、ただいま説明しましたスケジュールのうち、6月から8月頃にかけて行う関係団体等ヒアリング、ワークショップ等について説明いたします。

資料1-3をご覧ください。

次期計画策定にあたっては、アンケートによる定量的な調査のほか、保育園や認定こども園、幼稚園、児童クラブ、児童館などの現場職員や子育てに関連するサークルの方へのヒアリング調査と、市民へのワークショップを開催し、現場の視点から小牧市の現状の把握に努めるとともに、第1期計画の検証を行うため、関係事業を実施している各所管課にもヒアリングを行う予定としております。

上段の表がヒアリング調査に係るものです。保育資源把握ヒアリングとして保育園、幼稚園や児童クラブなどを対象に、事業運営における課題や近年の子ども、保護者の傾向などをヒアリングシートにより確認いたします。地域資源把握ヒアリングとして子育てに関連するボランティア団体やサークル、児童館などを対象に、活動の内容や地域内の連携状況などを確認します。第1期計画の取り組み評価として、子育てに関する市の事業を実施している関係課に実施状況や課題などを確認します。

下段の表がワークショップに係るものです。子育て施設を利用する保護者等を対象に、テーマに沿って意見交換をしていただきたいと思います。

なお、これらのヒアリング及びワークショップの実施方法につきましては、引き続き事務局において検討を進めてまいります。議題1に関する説明は以上です。

【矢藤会長】

ご説明ありがとうございました。これからご意見をいただくわけですが、この調査は意識調査ということはもちろん兼ねているかと思いますが、2020年度からの5年間の計画をたてるための、今どのようなニーズがあるのかということも計っているものですね。そういった観点から今後の計画策定に係ることを中心にご検討いただきつつ、もちろんお感じになったことを自由にお伝えいただいて結構ですので、今の説明にあったすべてのことについてで差し支えありませんので、何かございま

したら、ご質問、ご意見等お願いいたします。舟橋委員。

【舟橋委員】

今回この子ども・子育てに関する調査の結果をととても楽しみにしておりました。これから内容についての分析が始まると思うのですが、特に希望したいということでお伝えしたいと思います。この調査の間12、13、14に関わる親の就労状況について、その中の両親ともにフルタイムで働いている人をベースにしたクロス集計の分布を知りたいと思います。その結果と全体を通しての集計との差が見られればと思っているのですが、そのような裁量はできるかどうか、お願いいたします。

【事務局】

ただいまの間12から始まるご両親の就労状況に関するクロス集計につきましては、事務局でも一度どのような形で集計を進めていくか検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【矢藤会長】

鳥居委員。

【鳥居委員】

2点ありまして、1点目は今日速報でいただいた調査の4ページです。「子どもを叱りすぎている気がする」というところが結構多くて、324件で29.3%ですね。今世の中を騒がせている虐待問題ということで、今、東京では、虐待に対して条例をつくるというような形で、都としての対応をきちんと考えているということですが、やはりこの視点を来年度しっかりと小牧市でどうするのかということをご検討いただきたいなということを思いました。

もう1点、追加なのですが、資料1-3、ヒアリング調査の地域資源把握ヒアリングの中で、調査対象のところで、ボランティア団体という1項目になっているのですが、表記としてはボランティア団体や市民活動団体という形で入れていただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

【事務局】

資料1-3の調査対象等につきましては、実際にどちらの団体にお問い合わせするかを含め、ただ今のご意見を踏まえながら検討を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

児童虐待の条例の制定のお話がありましたが、こちらにつきましても国の動向等を見ながら市の方でも検討をすすめて参りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

【矢藤会長】

その他、いかがでしょうか。長谷川委員お願ひします。

【長谷川委員】

お願ひいたします。ページでいうと46ページ一番上です。保育園の民営化について先ほど説明のありました「感じる」「感じない」について、特に「感じない」という方は、就学児童の方が多くなっているというご説明でした。この分析・考察について、現段階で結構です。どのように考えてみえるのかお聞かせください。

【矢藤会長】

お願ひします。

【事務局】

ただいまの46ページの結果につきましては、あくまでも集計結果の速報という形でお伝えさせていただきますので、ただ今のご質問に対するお答えは、次回の平成31年度の第1回会議にてお示ししたいと思います。よろしくお願ひします。

【矢藤会長】

よろしいですか。

【長谷川委員】

これを見させていただいたところで、就学した児童の保護者のほうで民営化の不安を「感じない」という数値が多くなってきている。それは民営化された各園が保育内容を工夫して行っている、そういったところの成果ではないのかなと思いますので、そのようなところも分析・考察していくときにひとつ参考にしてください。

【矢藤会長】

ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。松岡委員。

【松岡委員】

調査の中で、問26でしょうか、14ページです。

無償化の質問が出ています。この段階ですと、検討されていますということで聞いているわけですが、これは検討ではなくて、確定したこととなってきます。

我々、幼稚園においても、このことには大変強い関心を持っております。この制度が進行していく中で、先ほど就労のことで質問がありましたけれども、保護者の方も認識されているように、就労状況等が大きく変わってくる可能性もあるのかなと思っています。そういうことも無償化の目的の一つにされているでしょうから、当然かもしれませんけれども。そうしますと、この時点での回答と、また実際に確定となってからの回答では大きく変わってくることもあるのではないかなと思いますので、この調査については、今回の調査において終わったということじゃなくて、引き続きといいますか、制度施行後の調査ということも検討していただければと思います。

【矢藤会長】

ありがとうございます。何か事務局からございますか。特段ございませんか。

【事務局】

無償化が来年度10月から行われようとしています。また、今回アンケート調査の実施結果はこのようになっています。今後に向けた準備も検討していきたいと思っており、幼稚園等、保育園にもご協力いただく形になると思いますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思ひます。

【矢藤会長】

その他、何かございますか。廣瀬委員、お願ひします。

【廣瀬委員】

42ページです。このアンケート調査の中で、前回お願ひした点ではありますが、一番下の「児童が健全に成長するために、地域に期待することは何ですか」という質問の中で、8番の登下校の安全というところに対して、やはり小牧市として、学校が決めている登下校のルートは本当に安全ですかというところを、もう一度しっかりとパトロールをしてもらって、本当に安全なのかというのを確立した上で進めてほしいと思ひます。親として子どもを通学させるに当たって、このルートでいいのかということは結構聞いているので、そこをしっかりとお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【矢藤会長】

何か事務局でござひますか。ご意見ということですが。

【事務局】

通学路の点検につきましては、毎年各学校単位で、小学校になりますけど、保護者の方も含め、教員と一緒に集団で登下校し、確認を行っております。そのときに、もしそういう少し危険だなと感じる部分があれば、改修できるものがあったり、ルートを変更したりということを毎年繰り返しているところですよ。

あわせて、現在、今年もですが、約800名の方々に、地域の方でパトロールを実施していただいています。以上です。

【矢藤会長】

ありがとうございます。十分なされているということでありつつ、一方で声が上がってくるということは、もしかして伝えるルートを十分にご承知でない方もおられたりしますよね。だから、十分されているけれども、きちんと意見を吸い上げられるような状況がより進むようにというご尽力はいただいているかとは思いますが、ご意見が出たということですので、ご配慮いただければと思います。お願いします。その他ございますか。よろしいでしょうか。

では、私からですが、無償化に関わるところで、先ほど松岡委員からもご意見ありましたけれども、日本の無償化は、国際的に見るとやや特殊で、多くの先進国で行われている無償化は幼児教育の部分ですね。3歳以上の幼児教育の部分が無償化するというのが比較的一般的で、韓国などが、小さな子どもと保育、長時間のところも無償化しているということなのですね。これをやると、もちろんニーズがさらに増えて、施設や人員が不足するということが非常に起こりやすくなって、韓国では質の低下が非常に大きな問題になり、無償化をやめるかどうかという議論に今なってきているらしいですね。けれども、そういった閣議決定を覆すというようなわけにいかない状況に既に来ているわけですから、もう既に実施されるということですので、質の担保の部分に関して、今年の10月から無償化されるということは、質の担保をどうしていくかということについて、具体的な施策をもう計画しておかないといけないと思います。

来年度、例えばどのように研修をやっていくか。さまざまな施設がある中で、事故が起こらないといったようなことを最低限やっていく、あるいは虐待のようなことが起こらないといったようなことを最低限のこととしてやっていく。その上で、単に預かる施設ではなくて、質の高い幼児教育・保育

を提供するために、もちろん研修に努力されていることはよくよく承知しておりますが、おそらくそれがさらに必要な状況が出てきますよね。さまざまな地域型の規模の小さい保育の事業も増えてきますので、そういった中で、どこに預けても、きちんと質が担保されるといったようなことを具体的な施策として既に考え始めておかないといけない状況だと思っておりますので、ご検討いただければと思います。意見として申し上げます。十分ご承知だと思っておりますが、ここで皆さんと共有できればと思ったので申し上げます。松岡委員。

【松岡委員】

今の会長の意見に若干関連することとして、言わせていただきたいと思いを挙げました。同じ質の向上という観点ではありますけれども、少し観点が違うところで申し上げます。会長のおっしゃるとおり質の向上について我々事業者側も真剣に取り組んでいかないといけないと思っています。特に、無償化の中で大きな公費が投入されるのですから、それに見合うだけの質を担保していかなければいけないということは当然だと思っております。厳しい社会の目がこれからはあると考えております。

その中でも、特に我々の立場で、幼児教育の面について一つ申し上げたいのですが、質の向上ということで、それに資する研修の充実に、我々も取り組んでいます。昨年9月に教育長にお会いしたときも、懇談の中でお話をしたのですが、処遇改善ということも重要になっていまして、やはり教職員の処遇が確実に充実しないと、教育の質の向上にもつながっていかないと思っております。

そのような中で、研修を受けることによって処遇を改善していくというような制度も考えられているわけですので、市の現職教員の研修でも、そういった処遇改善にもつながっていくような条件を満たす研修を、教育委員会でやっていただいている研修の中でも整備していただければ、我々は近いところで研修が受けられて大変プラスになりますので、そういうこともお願いしたいと思っております。改めて教育委員会にお願いしたいと思っております。

【矢藤会長】

ご要望ということで、何かございますか。

【事務局】

今後検討してまいります。

【矢藤会長】

よろしくお願いいたします。長谷川委員、お願いします。

【長谷川委員】

今の研修に関しては、保育所のほうも保育士のキャリアアップといったところで、今、県下では幾つか、大学とか、市町村で研修が打たれている。そういったことでいけば、小牧のところでも、市独自の研修がキャリアアップにつながるもの、というの、これまでさまざまな本市の研修に参加させていただいて、内容が濃いものがあるなあと。双方が手を挙げていくことも、質の向上につながっていく施策の一つになっていくのではないのかなあとと思います。広域化のもとでも、ぜひそんなところを考えてみてください。

【矢藤会長】

何かございますか、事務局から。

【事務局】

今の長谷川委員、そして松岡委員のご意見の中で、幼児教育、また保育の質の向上の中での研修会についての要望でした。国もキャリアアップという制度、処遇改善をやっておりますので、国のほうで打ち出された研修メニューが用意されております。今、お二方の委員からのお話は、そういったキャリアアップの研修メニューで、国や、国が指定した研修のほかに、市が独自で研修メニューを打つものが、そういったキャリアアップの処遇改善のメニューに取ってかわるような講座・研修を企画、また提案し、そういった研修がキャリアアップのメニューとして認められるように、というご要望だと思います。

実は、松岡委員が先ほどおっしゃられました教育長への懇談というところについても、私、同席をさせていただいて、お話は聞いておりますので、教育委員会とも相談をしながら検討してまいります。

【矢藤会長】

ありがとうございます。キャリアアップ研修というのは、皆さんご承知かどうか。やや専門的なテクニカルな話になるかと思いますが、保育士等でミドルリーダーぐらいの人にしっかり一定の研修を受けていただいて、それで給料を上乗せするというものがあるのですね。それを国が非常に強く押し進めていて、都道府県が主管しながらやっているかと思いますが。私たちも講師でいくことはあるわけですが。

今、実際に松岡委員も言われたように、例えば小牧の先生が毎週のように研修に出かけていくのが大変だとか、いろいろなことがあります。あるいは全国的にいうと、離島の人はどうするのか、北海道などだと毎週飛行機で帰るのか、といったいろいろな話がありまして、DVDあるいはeラーニング等を通じたものも認めようという方向に国もなっています。実際、厚労省もそれを委託事業として、映像のコンテンツなどをつくっているのです。そういったものが今後活用できるようになったときに、どこかへ出かけなくても、園で、例えば今日1時間は研修の時間にして、DVDやオンラインのコンテンツを見ながら研修するといったようなことも進みそうな状況です。そういう情報もあるので、またお伝えしますが、民間でやっているコンテンツをつくっているものとか、国が主導でつくっているコンテンツなどがあって、それをなるべく負担のない形で皆さんに受けていただくといったことも進んでいます。そのような情報も得て、それを活用しながら、なるべくコストをかけないで、コストというのは無駄に時間をたくさんとり過ぎないで、先生たちが勉強できるような形が少しずつ進んでいきますので、そのようなこともぜひ活用していただければと思います。細かいことは、後ほどお伝えします。その他、何かございますか。

(挙手する者なし)

これは速報ですので、また改めておまとめいただいたものを、ここで皆さんと一緒に見ていくことになるかと思えます。行政でこういう計画をつくっていくときに、こういうニーズ調査で出てきたものとか、ワークショップなどでいろいろな方から意見を伺うということがございます。それだけでなく、先ほど、例えば廣瀬委員がこういう声があるんですよとお伝えくださったようなこと、例えばワークショップに出るような方は意識が高い方とか、いろいろな方が市におられるので、一つ一つの意見を過大評価してはならないとは思いますが、いろいろな声があることをしっかり拾いながら、なるべく今後何年にもわたって何か動かしていく計画を、なるべく実効性のあるものにするということは重要かと思えますので、委員の皆さんと意見を出し合いながら、事務局の皆さんと一緒につくっていただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、調査については引き続き集計と分析を進めて、平成31年度第1回目の会議で結果をご確認いただきたいと思います。

それでは、議題の(2)小牧市子ども・子育て支援事業計画実績報告における評価方法について、事

務局からご説明お願いいたします。

【事務局】

それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画実績報告における評価方法について説明いたします。

資料2-1をご覧ください。子ども・子育て支援事業計画の実績報告につきましては、平成29年度分は、今年度第1回から第3回の会議において議題とさせていただいたところですが、その検討の過程でいただきましたご意見を資料2-1の表面にまとめさせていただきました。

まず、計画数値が記載されない事業は、自己評価の判定根拠が見えにくいため、目標・実績・評価の関係性がわかりやすい記述が望ましい。

次に、実績報告における自己評価の方法について、児童クラブ等、実際に現地を見て評価をすることが望ましい。困難な場合でも、ヒアリングなど可能な範囲で情報収集に努めてほしい。

次に、量の議論だけでなく、質、中身についても、この実績報告の意見欄や備考欄等を活用して点検評価ができるとよい。そのように示すことで、量だけでなく、中身についてもしっかり考えているということを市民の皆さんに共有していただけるのではないかと。

次に、虐待通報件数等は、数値目標がないため記載されていないが、市で把握している実件数がわかるとよい。

次に、外国人児童・生徒や、その保護者の支援体制についても、実績などに記載があるとよい。

次に、自己評価がほとんど「2」であるため、評価値（1・2・3）の根拠がよくわからない。前年よりも良くなったのであれば、その状況がわかるように示しつつ、「3」とするなど、めりはりをつけたほうがよい。

次に、計画どおりであったかという評価と、計画量に対して需要があったかという実績をあわせて報告している自治体もある。

次に、適宜の指導や研修案内というレベルではなく、具体的に指導して回る際の評価基準やスケールも開発されていて、具体的な基準もできている。質が求められるのは当然であり、その向上や改善をする仕組みが具体的にないと質は保障されないのではないかと、です。

裏面をお願いいたします。

これらのご意見を踏まえ、5つの改善目標を事務局で考えました。

まず1つ目が、評価基準を示しつつ、めりはりのある評価値をつけること。2つ目が、量の見込みのない項目も評価根拠や実施状況、需要状況等を示すこと。3つ目が、量だけでなく、現場や実態に対する評価基準を持ち、質の評価も含めること。4つ目が、保育園や児童クラブなどは現場や実態を見て評価すること。5つ目は、見込みに対する実際の需要の有無も含めることです。

具体的な改善案ですが、資料2-2をあわせてご覧いただきたいと思います。

まず1つ目ですが、評価指標欄を新設し、どのような観点で自己評価を行うかを明示いたします。評価は、実施状況と需要状況に分割し、実施状況は、計画に対する実施の状況を4段階で評価いたします。需要状況は、事業に対する需要の状況を3段階で示します。

2つ目に、需要状況の隣に質的分析欄を新設し、計画量や数にかかわらず、ご意見や評判などがどのようなであったかを記載し、分析の材料といたします。なお、例えば手当支給事業など、法令や制度に沿って実施している一部の事業につきましては、特段の指摘等がなければ、この記載は対象外とさせていただきます。

3つ目は、ただ今の質的分析欄を活用し、こども・子育て会議でのご意見をもとに分析内容を随時更新し、質の評価につなげることを検討いたします。

4つ目は、自己評価の際は、現場職員の意見を確認し、その内容を質的分析に反映いたします。

5つ目は、需要の状況が、計画と実績とに開きがある項目については、質的分析欄を活用して、原因と対策を検討する契機といたします。

なお、資料2-2の表の右から2番目の列に課題等を記入し、翌年度の実績報告において、どのような取り組みを行うかも記載してまいりたいと考えています。

資料2-2の裏面以降につきましては、本案を実際に取り入れたときの記入例を作成いたしました。が、実際に自己評価を各課で行った結果ではありませんので、あくまでも参考ということでお願いしたいと思います。

平成31年度に実施する、平成30年度分の実績報告から本案を適用し、現在の計画、残り2年間分をこの方法で行いたいと考えております。これから策定する平成32年度からの次期報告における実績報告の方法については、本案の結果を検証いたしまして、また検討を進めてまいりたいと考えています。議題2に関する説明は以上です。

【矢藤会長】

ご説明ありがとうございました。委員の皆さんから何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。お願いします。沖本委員。

【沖本（廣幸）委員】

実績評価ですが、数字が3とか、そういう評価が出てくるのですが、これは担当課が書かれた評価ということでもいいですか。それとも、担当課からは、この実績評価は例えば3として上がってきたのを、全体を取りまとめてみえることも政策課が再度面談等をされて、それで修正とか何かをされるというような形なのでしょうか。

【矢藤会長】

お願いします。

【事務局】

各年度の実績報告につきましては、基本的には、各事業を行っている担当課が記載している状況です。子ども政策課で、よほど実態とそぐわない限りは、修正を行ってはいません。

【沖本（廣幸）委員】

担当課で出しますと、どうしても悪い数字は、やはりどこでもそうだと思いますが、出たくないというのが通常だと思います。そうしますと、2や1というのはまず出てこないと思うのですね。担当課からは出てきてもいいのですが、どこかそれを担当する課というか、この実績を担当する課があったほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【矢藤会長】

私のほうから補足してよろしいですか。確認ですが、ここの自己評価の実施状況と需要状況の評価というのは、「私たちはやっていると思っている」という評価ではなく、計画が例えば100件の施設を整備しなきゃいけない。計画が立ちました。100件、施設を整備できました。これは実施状況オーケーという話ですよ。それが95件だったら、計画に対しては足りなかったということ。そして需要は100件だったけれども、実際には80件しか利用がなかったとか、それを見るのが需要の状況だと私は理解しているので、おそらくどこが評価したかにかかわらず、ここは数字で出てくるものの評価かなと思うのですが、そのあたりいかがですか。

ただし、よく見ると、例年並みとか、例年未満という書き方をしているので、私の理解では、計画がありますので、計画に対してちゃんとそれは整備したかしなかったかで、整備したけど、实际需要がどうだったかといったような比較的単純というか、数値で比べて見られるようなものだと理解しているのですが、そういう理解でよろしいですか。お願いします。

【事務局】

資料2-2の1ページ目、表面の左下の大きい四角の枠の中の上から7つ目のところで、実施状況の評価内容は、「①量の見込み等の数値がある項目は、その数値に対する確保数を評価基準とし」ということで、計画のほうで、実際各年度の量の見込みを算定しているものにつきましては、その見込み数に対する実績がどうだったかということで、今、会長がおっしゃられたとおり、数値による評価になりますので、こちらについては、どこが担当しても相当の結果が出てくるという形になっていると思います。

また今回、評価指標を、何に基づいてやるかということをも文言として明示することにいたしますので、量の見込みがない事業につきましても、この評価指標に基づいて、実際どうだったかという評価になり、ある意味、客観的といいますか、数値的な評価ができるものと考えております。以上です。

【矢藤会長】

ありがとうございます。よく見ると、数値のない項目、また数値による評価が適切でない項目というのがあって、ここはおそらく評価が分かれる可能性も含んでいるかと思っておりますので、今の沖本委員からのご指摘を踏まえた評価のあり方について、少しさらに精査していければと思います。これは会長も一緒にブラッシュアップして提案していくことになっているかと思っておりますので、一緒に検討したいと思っています。ありがとうございます。

そのほか、何かございますか。鳥居委員、お願いします。

【鳥居委員】

今の話の関連ですが、数値を今回出させていただいて、それでたまたま保育サービスの充実の中で数字が量に書いてありますよね。そうした中で、計画の量の見込みに対する確保はできたということですが、本来であれば、目標があったときには何%達したとかという、これをやったら100%というような達成の数字というのも本来あっていいのかなと思います。そうすると、目標が5,000

人で、4, 109だったら90%という形で、どのあたりまで達成したか見やすくなるのではないのでしょうか。あるいは、500だったのが600になって、120%になったというような数字の可視化というのが、もう少しわかりやすいと、その評価がよりわかりやすいのではないかなと思います。そのような方法にしていだけるといいのかなと思いました。よろしく願いいたします。

【矢藤会長】

おそらく今のご意見に関しては、項目によるかとも思うのですね。例えば、保育園を何件整備するみたいな計画があったときには、目標があったけれどできなかった、とは普通ならないわけで、必ずやる。もし、できなかったということがあったときに、その理由を説明していただきながら、ここでもどういう状況だったのかと検討していくことになります。しかし、例えば子ども向けにこういう事業をやって、できたら100人ぐらい応募してほしいと思ったけれど、40人しか来ませんでしたというようなときに、それが割と明確にわかるような形がいいと思うのですね。

私も幾つかの自治体でいろいろ関わってやっていると、評価項目については、共通のものがあつたほうがおそらくわかりやすいのですね。事業ごとにかんりの量がありますので。その中で、今おっしゃったようなこと、課題・特記すべき事項等とか、質的分析とか、ああいうところに今のような数値で出したほうがいいものについては工夫といいますか、項目に応じて仕分けを行っていったほうがいいのかと思います。こういう事業を募集して、100件ぐらい助成金を出そうと思ったけれど、応募が50件だったというようなときに、100件の予算があつたけれども、応募が50件と見込みより少なかったと見たらわかるような形、今おっしゃったように、可視化できるというような形で、工夫を考えていければと思います。事務局で今何かありましたら補足していただければと思います。

よろしいでしょうか。今のご意見は、市民の方が見てわかりやすい形に考えていければと思います。ありがとうございます。その他、何かございますか。お願いします。舟橋委員。

【舟橋委員】

新しい案の需要状況というところで、その記載の方法として、「大」「一」「小」という形がありますけれども、ここでいう需要の意味が気になりました。

これは住民の希望の大きさを指すのか、それとも実際のニーズというか、行政側の評価・判断としての必要量を指すのか、どちらのイメージなのかなということが気になりました。お願いします。

【矢藤会長】

お願いします。

【事務局】

こちらの需要状況につきましては、基本的にはそのニーズがどうであったかということで判定する
と考えています。

【舟橋委員】

つまり、それは今回のような調査や、そういうもので出た数字をもとにしたものではないというこ
とですね。

【事務局】

いろいろな手法で把握する機会はあると思います。今回のアンケートは、どちらかという、計画
そのものへのアンケートになりますので、量の見込みを出す根拠にはなるのですが、それはあくまで
も5年スパンという形で考えるものであって、当然、毎年実績報告をやっていく中で、その事業を1
年間遂行した結果の実績報告となりますので、その過程で、各事業において把握したニーズ等につい
て、こちらで判定するというような形で考えております。

【舟橋委員】

了解しました。ありがとうございました。

【矢藤会長】

ありがとうございます。水野委員、どうぞ。

【水野委員】

資料2-2の最後のページで、記入例④というところを見ていたのですが、今回評価指標の欄を新
設したということで、8番目の例えば乳幼児健康診査という項目では、この評価指標が健康診査の実
施とあります。法律でやらなければいけないと決められているものは、当然やることとなっているの
で、例えば評価指標としては、受診率を何%にするとかということにしたほうがいいのではないかな
と思いました。この評価指標の書き方の精査もお願いしたいと思います。

【事務局】

今回は、申し訳ございませんが、あくまでも記入例ということですが。また今後、平成30年度分の

実績報告を行うときには、評価指標を何にするかということから検討が始まりますので、ただ今のご意見を踏まえて、また検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【矢藤会長】

ありがとうございます。今のご指摘があったように、とりあえず法的にも義務になっているようなものに関して、いや、できませんでしたというのはおかしいという話になりますね。何らかの事情があって100%にならないということはもちろんありますので、そこがわかり、その理由もみんな考えていけるような材料になればと思うので、法的に義務づけられていることかどうかということがわかるといいかもしれないですね。これは絶対やるというようなことと、そうでないこともあるので、評価指標を別に見ながら、今のようなご意見も含めて、ご覧いただく方にわかりやすいものにしていくけたらと思います。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

評価指標についてさまざまなご意見を頂戴したものを、できるだけ取り入れる形で整理していきたいと思います。

また先ほどのご説明では、5年計画の残り2年分を、これを使って評価し、さらにまた次の新たな計画の評価についても、さらにこの方法で実施して行って、どうかということで見直しをしていただけるということですので、都度意見をいただければと思います。

それでは、実績報告、評価方法の変更については、詳細を事務局と会長で協議して調整した上で、今年度分の実績報告から変更を行って、変更の効果等について次年度の会議内で検証をしていくということになりますが、それでよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

ありがとうございます。それでは、そのように進めていきますので、よろしくお願いいたします。

では、議題(3)保育園等における利用定員の変更等について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について、説明をさせていただきます。

本日お配りいたしました資料3、両面印刷のA4のものですが、こちらをご覧いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に当たりまして、子ども・

子育て支援法では、法第31条第1項において、教育・保育施設の区分に応じ、小学校就学前の子どもについて区分ごとの利用定員を定めて、市町村長が行うこととなっています。また、同条第2項では、特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聞かなければならないとされており、本市におきましては、こども・子育て会議にて意見をお聞きするものです。

今回は、平成31年度に、じょうぶし保育園、小規模保育園こすもの新設及び外山幼稚園が幼保連携型認定こども園「とやまこども園」への移行に伴い、利用定員の変更を行うものでございます。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。

まず表の見方でございますが、上から平成30年度の利用定員数を基準とし、平成31年度の利用定員数、平成30年度と平成31年度を比較した増減数とその内訳となっています。

表につきましては、市内を東部、中部、西部の3地区に振り分け、その後、子ども・子育て支援新制度の対象施設区分として、保育所、地域型保育事業、幼稚園、認定こども園の4区分に分け、その中で教育の1号、保育のうち、3歳以上の子どもが2号、ゼロ歳児から2歳児までの3号の3つの区分に分けています。

表の上から2つ目、平成31年度につきましては、保育所が21施設、地域型保育事業として小規模保育事業が17施設、幼稚園が1施設、認定こども園が2施設であります。なお、他の私立幼稚園9園につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業ではありませんので、この利用定員の設定には入れていません。

変更点ですが、下段の変更理由に書かせていただきましたとおり、保育所につきましては、じょうぶし保育園の新設、地域型保育事業につきましては、市立小規模保育園こすもの新設、小牧ステーションわかば、すくすくnursery味岡、つぼみ小規模保育園の年齢別受け入れ人数の変更、認定こども園は、外山幼稚園がとやまこども園への移行に伴う増加となります。

表の3つ目をご覧ください。

いずれも中部地区での増加となっており、中部地区全体では、保育所は2号が108人、3号が52人の160人、地域型保育事業は3号が19人、認定こども園は1号が90人、2号が69人、3

号が21人の計180人の増を予定しています。

裏面をご覧ください。

平成31年2月1日現在の利用定員、在園児数及び入園率の実態を示させていただきました。

まず、東部地区につきましては、保育園が4園、認定こども園が1園で、利用定員の合計は716人、在園児数は529人で、入園率は73.9%です。

中部地区につきましては、保育園が10園、小規模保育事業が16園、幼稚園が1園で、保育園につきましては、利用定員の合計は1,659人、在園児数は1,448人で、入園率は87.3%です。小規模保育事業につきましては、利用定員の合計が275人、在園児数は233人で、入園率は84.7%です。第一幼稚園につきましては、利用定員の合計は168人、在園児数は105人で、入園率は62.5%です。中部地区といたしましては、利用定員の合計は2,102人、在園児数は1,786人で、入園率は85.0%となります。

西部地区は、保育園が6園で、利用定員の合計は640人、在園児数は490人で、入園率は76.6%です。

全ての地区におきまして、定員を満たしていない状況となっておりますが、主な理由といたしましては、希望する年齢のクラスに空きがない。希望する園に空きがない。他の園に空きはあるものの、自宅から離れている。保育士の配置基準を満たしているところですが、障害児の受け入れで保育士が不足し、配置ができないなどのほか、年齢区分によっては空きが生じている状況となっております。

私立園より、利用者が定員より少ないため定員を変更したいという協議をいただいておりますが、前回、こども・子育て会議にてご説明させていただきましたとおり、依然として、本市につきましては待機児童及び隠れ待機児童が発生している状況ですので、市といたしましては、定員を現状維持したいと考えています。

以上、簡単でございますが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について説明を終了します。皆様のご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。

【矢藤会長】

ご説明ありがとうございました。ただ今の事務局のご説明につきまして、何かご意見またはご質問等ありますでしょうか。舟橋委員、お願いします。

【舟橋委員】

保育園の整備ということについて、私は、いわゆる待機児童の解消という観点から捉えていました。でも実際この入園率の数字を見ると、これだけ余裕があるのかということと、実際に待機児童があるということとの乖離が気になりました。

待機児童という場合、子どもを保育園に入れたいけれども、希望のところが利用できないため、結局入園できなかったということですね。だけどこの数字は、遠くのほうへ行けば入園できるというような状況を示していると考えられます。

それから、ややこだわった話になってしまうかもしれませんが、申し込みが入園枠を超えたため入れなかったという子と、申し込みはしたけれども、審査や、そういうものがあってはじかれてしまったという子もあると思います。これは出せる数字わかりませんが、保育園に入るときに、審査をして評価の指数が何点とか、そういう指標がありますよね。その指数でいうと、はじかれる方々は大体何点ぐらいの方なのか。その数字を出してもらえればうれしいのですができますか。また現時点での保育園の利用者で、その指数が10点以上、つまりフルタイムでお母さんが働いている方々の利用率というのはどれぐらいあるのか。そのあたりの数字を出していただけると大変参考になるのですが、いかがでしょうか。

【矢藤会長】

お願いします。

【事務局】

今の幾つかご質問の中で、まず、指数をもって入園審査に当たっているという中での入園の可否における定数上のオーダーみたいなところがまず1点ございます。

そこにつきましては、例えば新年度4月の入園児と年度途中における月々の入園審査に当たっては、入園できる、受け入れができる利用者の数が、年度当初と年度途中では圧倒的に違いますので、点数についてのオーダーというのは、その時々審査によって異なりますため、具体的に何点ぐらいが入園できて、何点以下が厳しい状況にあるというのは、一概には申し上げられません。

当然、入園希望について、小牧市のほうで施設のほうを利用調整しておりますが、利用調整にあつては、まず保育の認定を、指数を用いて優先順位を決め、さらに利用者からの希望園での審査になり

ますので、その時々、その場面に応じて、入園できる、できないという点数については変わってまいります。

そしてもう一点、フルタイムでのお仕事の方の割合というようなことですが、入園に当たっては、標準時間と短時間ということで利用できる時間が異なっています。フルタイムの方ですと、フルタイムの定義を1日8時間、週5日勤務と仮定した場合、大抵の場合は標準時間、朝7時半から夕方6時30分までの時間で保育園を利用いただいています。

実際にフルタイムの方の集計、統計というのはとっておりませんが、標準時間と、短時間ならば4時半までのご利用ですが、その割合は、小牧でいいますと、約7割が標準時間、約3割が短時間となっています。ただし、標準時間の7割のご利用の方であっても、勤務時間だけではなくて、勤務地にかかる通勤時間も含めて短時間か標準時間かを認定していますので、利用している7割の方が全員フルタイムというわけではございませんし、またその7割のうち全てが就労に基づく要件ではございませんので、その点、ご理解をいただきたいと思えます。以上です。

【矢藤会長】

ありがとうございます。

【舟橋委員】

ありがとうございました。とても興味あるお話でしたけれども、今回、この速報値が出た中でも、全体の中での親の就業率ということと、実際の保育園の使用率にやはり差があると感じました。このような数字は出せるかどうかわかりませんが、小牧市の保育園に就園している方の家族の評価表ですか、指数ですね、10点以上の方は何%おられるかということ、その数字は出せますでしょうか。

【事務局】

10点以上の方の割合ということですが、指数については集計結果を持ち合わせておりませんので、お答えができないのですが、私どもは基準として指数表をホームページでも公表しております。今の10点となりますと、例えば就労の要件で保育の必要性を見る場合、就労で10点ということになりますと、1日7時間以上の常勤としている場合、1日7時間以上で月140時間以上というような区分によって10点という指数を用いておりますので、いわゆる委員が言われるフルタイムの方であれば、10点ということになります。

最初にも申し上げましたが、統計をとっておりませんので、何割の方がフルタイムかというのは集計ができておりませんので、指数表上の10点ということであれば、今、私がお話した区分となりますので、よろしくご理解のほうをお願いいたします。

【舟橋委員】

ありがとうございました。それが明らかになることを一応希望いたしますので、よろしくお願ひします。

【矢藤会長】

そのほかいかがでしょうか。佐橋委員、お願いします。

【佐橋（研次）委員】

裏面の入園率というものについて、例えば中部地区の保育園10園のおそらく平均だと思いますが、人気があるところとか、ないとかで、ばらつきがあると思います。そこで、マックスというのはどのぐらいでしょうか。例えば100%近いところがあるのか。または少ないところもあるのか。小牧市全部でいうと、大体、大・小がどのぐらいかというのを教えてください。

【矢藤会長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

マックスにつきましては、中部地区の保育園では94%です。小規模保育事業については100%となります。

【佐橋（研次）委員】

ホームページでも見られるものなのでしょうか。例えば自分が子どもを産んで、途中、仕事場が岡崎で小牧に引っ越してきたときに、どこに行ったらいいかというのが情報を得にくいのかなと思ったのですが、どこを見れば、そういう情報が分かるのでしょうか。

【事務局】

現在のところ、空き状況等は公表しておりませんので、今は見ることはできません。

【佐橋（研次）委員】

ありがとうございます。

【矢藤会長】

ですから、それは市役所に相談に行っ、保育園に入りたいけれど、ということで、そういう個別の状況の中で、例えばここは今、空きがありますよとか、そういったようなことはもちろん情報提供をされているわけですね。

【事務局】

現在、相談の上で、どこが空いている、空いていないとはお知らせしておりません。理由としましては、それによって、聞く聞かないによって差が出てしまいますし、それによって誘導するような形をとるのはいかがなものかなというところもありますので、現在のところ、そのような形をご利用をいただいております。

【佐橋（研次）委員】

わかりました。それならば、その園に聞きに行くしかないという感じなのですね。

【事務局】

実は園でも、そのようにはお答えしておりません。実際に、第1希望から第4希望まで書くところがあります。第4希望以降も幾つか書くところがあるので、そこで自宅から実際に通えるところを書いていただくとか、あと場合によっては打診という形で、最終的に入園調整いたしまして、保育所相当に通える点数の方でありますと、「こういうところがありますけれど、いかがいたしますか」というような打診は行っておりますので、そのような形で対応させていただいております。

【佐橋（研次）委員】

ありがとうございます。

【矢藤会長】

ありがとうございます。廣瀬委員。

【廣瀬委員】

単純な質問ですが、先ほど報告された中で、待機児童だとか隠れ待機児童が小牧の中でもありますというところで、今回、開園を予定されている中部地区に対してですが、人数というところと開園というのは合致しているのかというところが知りたいと思います。結局ニーズと開園とが合致していないと、そこに人が集まらないような気がして、隠れ待機児童をまたそこで誘発するような気がするの

ですが、本当に中部地区だけの対応でいいのですかというところです。すみませんがお願いします。

【矢藤会長】

お願いいたします。

【事務局】

現在のところ、待機児童に関しましては中部地区で発生しているところです。ただ、前回お話ししました隠れ待機児童になりますと、中部地区ばかりではないとなってくると思います。

実際に今後どうするかというところで、検討していきたいと思います。

【矢藤会長】

今回、ニーズ調査も、地区別に見られるようになっていきますよね。そういった情報も踏まえつつ、今までのご懸念に沿うような形の計画を立案していくように、ここでも検討していければと思いますので、よろしくお願いします。そのほかいかがでしょうか。

長谷川委員、お願いします。

【長谷川委員】

まず質問です。先ほど多いところ、94%という話がありましたね。一番少ないところだと、どれぐらいになりますか。

【事務局】

市内全体で比較いたしますと東部地区で61%というところがあります。中部地区では75%です。

【長谷川委員】

多いところは94で、中部だけで見ても少ないところは75。20%、5分の1差がありますね。まして、市全体でいくと30%も違う。特に私ども私立の保育園ですと、市のほうで利用調整をされて子どもたちが来る。先ほど、最初の資料のところ、保育園を卒園した方は、私立保育園ってなかなかいいじゃないかという評価をいただいている。そうすると、この私立保育園、たくさん子どもが来てくれないと、保育の質の向上に当てていく予算のところなど非常に苦しいわけです。

地域とか年齢によって、利用定員の見直しというものを早急に行っていただきたいなと思います。特にこの30年度から保育要領も変わってきました。これまでの保育園の中身ではなくて幼稚園のようなことも、子どもたちが学びの基礎を培っていくということでは大変言われています。先ほどから

の説明のところで、障害のある子が来たいのだけれど、保育士さんが確保できない。当然、人のこともありますし、確保しても予算面や何かで非常に苦しいところがありますので、ぜひ地域、また年齢といったところで利用定員の見直しを早急に行っていただきたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

【矢藤会長】

それはご意見として承ったということによろしいですか。

【松岡委員】

今、長谷川委員がご発言になられましたけど、私どもも私立園という立場でこの会に参加しております、今のお話、全くそのとおりだなと思います。実態との乖離が大きいという状況がずっと続くということであれば、やはり計画そのものの見直しということも必要になってくるのではないかと思いますし、そのためには、実態調査に基づいて計画を立てていただいているわけですので、調査のあり方も少し再検討していく必要があるかと。先ほどから話題になっております隠れ待機児童の実態というのですか、そういったことが重要になってくるかと思えます。長谷川委員の話にもありましたように、私立ですと、園児数だけではなくて、実員とは別に利用定員の人数というのも給付金の額に影響してくるので、かなり深刻な問題で、あまり利用定員と実員との差があり過ぎると、長谷川委員がおっしゃったように、経営が成り立たなくなってしまうという、そういう状況も出てきます。経営が成り立たなくなる以前に質の担保も難しくなるということになってくると思えますので、そこは重要かと思えます。

ただ、これも計画に基づいてやっていたいでいるわけで、利用定員というのは計画に基づくものですので、あまりこころろ変えるものでもないとも思えます。これは定員を満たしていない場合もそうですし、逆に定員オーバーになっている場合もあるわけです。定員オーバーになっている場合というのは、例えば認定こども園は1号も受け入れますので、1号も含めてということですが、定員を超えたので、すぐに利用定員を上げなくてはいけなとか、逆に定員に満たないので、直ちに利用定員を下げるということになると、では利用定員って何だということになってしまいます。利用定員というのは、この計画にあるとおり、慎重に設定すべきものだと思いますので、安易に変えるのは難しいと。

そういうことを踏まえて、また次期の計画の議論がこれから始まっていくわけですので、次期の計画の中で慎重にこの辺のことも、利用定員のニーズ調査の仕方も含め、慎重に検討しながら、新たな利用定員をどうするのが適切かということを考えていただく必要があるかなと思います。

その中で、先ほどの発言の機会に申しましたように、無償化ということもございます。これは大変大きな影響が出るのではないかなと。もっと具体的に言うと、2号・3号のニーズは増えてくる可能性があるのかなと思います。今、安易に利用定員を下げると、今度は困ったということになりかねないので、そういった動向も踏まえながら慎重に考えていく必要があるかと思います。

もう一点つけ加えると、無償化に絡んで、私立幼稚園での2号の受け入れの推進ということも国の方針で出ていると思います。それがどのような制度設計になるか、これはどこがやるのか、まだいまだに私はよくわかりません。国のガイドラインに沿って市町村で実施するのかなどうか。県に聞いたら、県はタッチしないということをしていました。そうすると、市町村でやられるのかなと思います。

いずれにしても、現状ではこの計画には入っていない部分ですが、現状では、幼稚園での2号受け入れということも含めて、幼稚園の意向の調査をお願いしたい。それをやる気があるのかなどうか、あるいは認定こども園への移行についてのどのような考えを持ってみえるかということも。今後次の5カ年計画に向けて、聞き取り調査等があるということですが、そういった調査も踏まえて計画を進め、私どもの立場でいうと、実態に合ったものにしていただいて、経営と質の担保とのバランスがとれるような計画になっていくことを強く望むものです。以上です。

【矢藤会長】

ありがとうございます。まだまだご意見等がおありかと思いますが、報告はまだ3つほど控えておりますので、今日はここで一旦、打ち切らせてください。また次に全体のデータが出てきたら、協議する機会等もありますので、また人数のことについてお話ししていただければと思います。

それでは次第3. その他、(1)報告事項の1点目、平成31年度実施事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、市で実施している子育て事業の関連事業で、平成31年度に新たに実施する部分などを中心に説明させていただきます。

資料4の1ページをご覧ください。

ロタウイルス予防接種費用助成事業です。こちらは新規事業となります。

乳幼児の多くが感染するロタウイルスが原因の胃腸炎は、重症化することで入院に至る場合があります。ロタウイルス予防接種費用の一部を助成し、保護者の経済的負担を軽減することで、接種しやすい環境をつくり、乳幼児の胃腸炎の重症化を防ぎます。対象乳幼児及び助成額は、中段の事業概要のとおりとなります。

次に、2ページをお願いいたします。

私立高等学校等授業料助成事業です。こちらは拡充する事業となります。

現在行っている私立高等学校等授業料助成事業を拡充することにより、授業料に対する保護者の経済的負担を軽減いたします。助成金額は、収入の状況によって区分が分かれていますが、それぞれ従来よりも市の補助限度額を2万円ずつ引き上げ、中段の表の金額を新たな補助限度額にするものです。

次に、3ページをご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画策定事業です。

この事業は現在、こども・子育て会議にて検討していただいているところですが、平成32年度の次期計画の策定に関わるものです。

次に、4ページをお願いいたします。

夢を育む環境の創出事業です。この事業は、こども夢・チャレンジNo.1都市の実現に向けて、中段の事業概要にある複数の事業を展開しておりますが、そのうち6ページの学習支援事業「駒来塾」について拡充を行うものです。

駒来塾は、経済的理由により学習塾に通えない、家庭環境により家で学習する機会がないなど、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象にして平成29年度より学習支援の場として行っているものですが、31年度は新たに小牧地区を追加し、全9中学校区で行うものです。

次に、10ページをご覧ください。

子育て世代包括支援センター運営事業です。この事業は、平成30年9月にラピオ内に供用開始しました子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期に切り切れ目ない子育て支援を行い、一層の子育て支援を推進するものです。そのうち、11ページのセカンドブック事業を31年度

は新規事業として行います。

この事業は、子育て世代包括支援センター及び市内各児童館において、1歳の誕生日にサポートプランを見直して必要な情報提供等の支援を行うとともに、絵本をプレゼントすることで読み聞かせを通じて親と子の愛着形成を促進し、親と子の自己肯定感を育むものです。

最後に、12ページをお願いいたします。

児童クラブ施設整備事業です。手狭となっている小牧原児童クラブにおいて、校舎北棟の図工室を改修し、放課後は児童クラブとして使用できるようにするものです。

以上で説明を終わります。

【矢藤会長】

ありがとうございました。何かご質問等、ございますか。沖本委員、お願いします。

【沖本（廣幸）委員】

今の最後の児童クラブ施設の整備事業です。これは1カ所ですが、利用料金というのは全て同じ料金だと思いますが、各児童クラブによって、例えば施設面積が大きいとか小さいとか、そういう差異というのは大きくあるものでしょうか。

それからもう一つ、厚労省が昨年度末に児童クラブというか放課後児童クラブの、現在はまだ基準がありますが、2019年4月からそれを撤廃するというようなことになっているのですが、小牧市としては今後どのようにされるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

【矢藤会長】

お願いします。

【事務局】

児童クラブにつきまして、まず前段の各クラブ間での面積ですとか余裕に違いがあるかということですが、今年度、小牧・一色児童クラブにおきましても施設整備工事等を行い、徐々にその差異は少なくなってきたところですが、来年度は、この小牧原児童クラブの整備を行うことによって、基本的には市内でそれほど違いが出ないという形にはなりますが、一部、東部、桃花台の学校を中心としたしまして児童数の減少が続いておりますので、将来的に見ていきますと、またそちらの方はゆとりが出てくるということが予測される場所です。

それから、後段の基準につきましては、現在、小牧市は放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例というのを持っておりまして、もともとは厚生労働省が定めている省令に基づいた基準のとおり条例となっています。小牧市といたしましても、支援員2人体制とか、そのあたりの部分を緩和するという話は、確認はしていますが、現在のところ、そちらの緩和を行う予定は考えておりません。以上です。

【矢藤会長】

ありがとうございます。量が不足する中で、質を緩めてでも、という施策を今、国がとっているということもあって、その後、市でどうするかというところが問題になりますので、今のようなご議論をいただきながら、小牧市で育つ子どもは日本でも質の高い教育を受けられるようなという状況をつくることができればと思います。他に何かありますか。

私も1点だけ。いつも気になるのですが、6ページの駒来塾のところに、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない人たちを支援するとあります。もちろん必要なことだと思うのですが、より問題なのは、学習意欲を持ってないような家庭の環境等で育ったような子どもたちをどう救うかですよね。いろいろな子育て調査でさまざまところでも、学力そのものをつけることよりも、そういう意欲を持てるかが、人生で何とか幸福に生きていけるかどうかの違いをもたらしているといったような調査があるために、今、保育所であれ、幼稚園であれ環境も踏まえて、あるいは小・中・高であれ、資質・能力とか意欲とかをしっかりと育てようということが日本の教育の施策として大きくクローズアップされてきているわけです。むしろ意欲を持ってないような、子どもが生まれつき意欲がないということは普通はないわけで、環境の中で意欲を身につけるということをしてもらえないで育ってきた子どもたちをどうサポートしていくかが、ちゃんと普通に働いたり、普通に家庭を持ったり、普通に仕事をしながら何とか生活していける、何が普通かはわかりませんが、様々な困難を抱えている人たちがいるなかで、そういう人たちも社会でカバーしなくてはいけないとは思いますが、個人の意欲の問題にするような考え方ではないような方策がどこかできちんとあらわれるような形で、例えば、学習意欲のない子どもはどこでサポートして意欲を持てるようにしていけるのかといったようなことについても、ぜひ考えていただきたいと思います。これは意見です。

それでは、報告事項の次に行きます。

児童の放課後のあり方に関する検討部会からの報告について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、児童の放課後のあり方に関する検討部会からの報告について説明させていただきます。

先日開催しました第4回部会の内容の報告を、部会長である伊藤委員よりお願いいたします。

【伊藤委員】

それでは、第4回児童の放課後のあり方に関する検討部会の結果を報告いたします。

資料5-1をご覧ください。第4回の部会は、1月24日木曜日の午後2時より開催いたしました。

議題は2件あり、まず1として、児童クラブ保護者負担金について、各部会員より1から7までの意見が出されました。

次に2、児童の放課後のあり方に関する提言書（イメージ）ですが、本日の資料5-2です。そちらのほうを事務局より提示と説明がありまして、各部会員からは以下のような意見が出されました。少し読み上げます。

1、子どもが主体であるべきだと思う。例えば塾に通うにしても、子ども本人が全然行きたくないのに、保護者の都合で行かされているということはよくないと思う。子どもの気持ちと保護者の気持ち合わないことは、子どもにとってよくないことだと思う。

2、児童クラブは、学校が終わって子どもが少しほっとできる場所として機能するとよいと思っているが、支援員は多忙なため、なかなかその余裕がないと思う。このとき、地域のボランティアなどを活用して工作などが行えれば、子どもにとっても、支援員にとってもよいのではないか。

3、児童クラブを民営化すると、利益を得るためにさまざまな活動が詰め込まれ過ぎることが懸念される。また、効率を追求するために機械的なカリキュラムが行われると、子どもはリラックスできないと思う。

4、家での時間を大切にしてほしいと思う。家族同士や地域のコミュニティがしっかりしていれば、子どもが早く帰宅しても本当は問題ないのではないか。サービスの展開し過ぎにより、家族や地域の結びつきを希薄にするようなことがあってはいけないと思う。

5、子どもが学校であったことを保護者に聞いてもらいたいと思っても、一旦、児童クラブに預けられると、指導員に話せる子はいいが、話せない子はため込んでしまい、帰宅して保護者に話そ

うとしても、保護者が多忙で結局話せなくなってしまうことがあり得る。その子の成長に大きく影響すると思うため、家族の時間を大切にすることはとても重要だと思う。

6、保護者は仕事などやらなければならないことがあるため、預けたいという実情はあると思うが、それに対して行政がサービスとして多分に補助してしまうと、間違った方向に進んでしまうのではないだろうか。

このような意見をいただきました。

最後に、小牧小学校の放課後子ども教室の視察を行い、各部会員から1から4までの意見が出されました。以上となります。

次回の部会は、5月ごろに開催いたします。児童、保護者、地域住民、学校教員アンケートの比較結果を確認するとともに、先ほどの提言書について、引き続き内容を検討する予定であります。

部会からの報告は以上です。

【矢藤会長】

ありがとうございます。何か、ご質問等ありますでしょうか。

お願いします、沖本委員。

【沖本（廣幸）委員】

児童クラブのことですが、たくさん児童クラブがあるのですが、カリキュラムというか、方針というか、それぞれの児童クラブで違うとか、やり方が違うとか、基本的には同じなのでしょうか。

【事務局】

児童クラブのカリキュラムにつきましては、基本的な流れは各クラブ共通となっておりますが、具体的に何時からどのようなことを行う、外に出る時間ですとか、おやつを食べる時間とか、そのあたりは各クラブが実態に即して決定していますので、必ずしも全部の児童クラブが例えば4時から同じことをするとかいう形になっているわけではありません。以上です。

【沖本（廣幸）委員】

例えば、そういった方針を市のほうで決められるとか、そういうことはされないのですか。どこの児童クラブへ行っても、例えば何時だと同じようなことをやっているとか、こことここはいいところ悪いところという差もついてしまうこともあるかもしれません。お任せはいいのですが、そういうこ

とができてきてしまうのではないかと思います、いかがですか。

【事務局】

児童クラブ内の活動につきましては市のほうでまとめまして、児童クラブの運営の手引きを各児童クラブに配付しております。その中で、活動内容につきましても、おおむねの規定はしてありますので、先ほどの説明のとおり、若干の違いはありますが、基本的な内容につきましては、それほど違いがないという状況です。以上です。

【矢藤会長】

その他、舟橋委員、お願いします。

【舟橋委員】

今回、この提言書について、部会の方々が、一生懸命検討されて、これを出されたことに敬意を表します。しかし先ほど話された内容を聞いて、正直なところ、かちんときた内容のところもあり、それについては意識的な改善点があるのかなというのを感じました。

放課後児童健全育成事業は児童福祉法に規定されていて、その目的・趣旨なども明らかにされていると思います。私自身がこの会議に参加させていただいたきっかけというのも、私は夫婦共にフルタイムの共働きで、しかも核家族の中で子どもを育ててきまして、子どもが小学校に入ったら鍵っ子にしまい、小1ショックとかいう言葉もありますが、実際にそういう中で子育てしてきて大変な苦労を経験した当事者だからです。ですからその意味での発言も多かったと思います。妻と私は、思いとしては子どもと放課後に一緒に過ごしたいと思っても、それができない。そういう現実の中で、社会として、行政として、どのように基盤整備していくのかという、そういう視点をもう少し取り上げていただければよかったなというのが私の個人的な感想です。そのような気持ちを持って提言を聞かせてもらいましたということをお伝えしておきます。ありがとうございました。

【矢藤会長】

ありがとうございます。私からも、今後の検討とか、実際に施策、提言を出していく場合に踏まえていただきたいことは、今、舟橋委員がおっしゃったようなことですね。要するに、家庭とかがこうあるべきとか、子育ての状況はこうあるべきといったようなことは、ある種の理念として時代や社会に、あってももちろんよくないわけではないわけで、あってもいいのですが、社会で仕組みをつくるとき

には、そういうことからこぼれ落ちてしまうとか、さまざまな状況でそういうことができないとか、そういった人たちがきちんと救われて、本来、家庭の機能を果たせるというようなことが十分でない場合に、それをどうカバーできるか、あるいはどうやって家庭の機能を果たせるように援助していかるといふ視点が無いといけないわけです。ですから、とりわけ規範的に、こうあるべきだといふことができていない人たちの状況に十分に配慮しつつ、それをどう仕組みとしてサポートできるかといふ観点が仕組みをつくる時には必要だと思うので、そのことも踏まえて、そのためには皆さんの個人の意見を交わし合うのは重要ですが、このような状況に対してのいろいろな調査や、国の施策、あるいはどのような事例があるか、ということも調べつつ、客観的なそういった情報も踏まえながら、こんなことができるかということをおもいます。

というのは、私、先ほど申し上げたこともそうですが、学習意欲のある子どもには、というようなときに、学習意欲のない子どもは、ない人だからしょうがないですよとねと考えて、その人たちがますます勉強しないで、ますます社会で厳しい状況に陥って、そのことが社会の不安の要因になるので、だから意欲とかさまざまなことを小さいうちから育てましょうという教育の考え方に展開してきているわけですね。

そういったような今の教育や保育が何を求められているか、あるいはそれを社会的にどう支えていくかということについて、一方でこうあるべきであろうという理念を持ちつつも、そうでない人たちをどう救えるかということも踏まえて、もちろんそういう議論をされて、読んでいけばそういうことが出ているのでわかりますので、提言をまとめるときや、施策にしていくときに、そういった観点が漏れることのないように、改めて私からもお願いしたいと思います。ご検討については、もちろんこのようなさまざまな議論があつていいので、私はこれについてどうこうではないのですが、それを今度、具体的に提言や政策にしていくというときには、非常に大きな影響といふかメッセージになりますので、いろいろな意見を忌憚なく出し合いながら、よりよいものにしていただければと思います。ご報告、ありがとうございます。その他何かございますか。

(挙手する者なし)

それでは、3点目に移らせてください。

報告事項の3点目、(仮称) こども未来館について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(仮称) こども未来館の基本設計、実施設計につきましては、昨年の10月に設計業務から担当しておりますので、簡単ではありますが、設計について報告させていただきます。資料6をご覧ください。

内容につきましては、6月の会議で報告させていただいたものと大きく変更はありません。

2階は、多世代が利用できるみんなの交流広場や、音楽室、ダンス・パフォーマンス室を整備いたします。

3階は、主に小学生が利用するエリアで、アスレチック遊具や、ふわふわ床、プログラミング室、工作室・理科体験室を整備いたします。

また、イベントスペースを設け、平日は自由に遊んだり、土・日は職業体験ができるイベントを開催したり、また夕方の中・高生の自主学習スペースとしての活用を考えています。

4階は、乳幼児親子が利用するエリアで、親子ボルダリング、マット遊び・ボールプール、ごっこ遊び、知育遊具を整備します。

また、施設の特徴としましては、2階から4階までを貫く園庭に、(仮称) こども未来館のシンボルとなるネット遊具を設置するほか、3階にはデジタルコンテンツとして、自然や科学などについて、情報通信技術を用いた映像や音などによって、遊びを通じて楽しく学ぶことができるコンテンツの導入を考えています。

なお、このデジタルコンテンツの内容の詳細につきましては、今後検討してまいります。

また、(仮称) こども未来館の開館時間についてですが、7月の会議において委員の皆様にご意見をいただき、ありがとうございました。先週の2月14日に開催しました児童館運営委員会において、(仮称) こども未来館の開館時間についてご承認いただいた内容もあわせて報告させていただきます。

(仮称) こども未来館には多くの来場者が見込まれ、来場者の動線を確保する必要があることから、1階・2階の商業施設の営業開始時間に合わせて午前10時から開館とします。閉館につきましては、ほかの児童館と同じく17時30分までといたします。ただし、施設の利用促進を図るため、利用者によって時間延長を行います。未就学児は、時間にかかわらず、必ず保護者同伴として19時まで、小学生だけの利用は17時30分までとしますが、保護者同伴の場合は19時まで、中学生も同様に

19時までとして、高校生は21時までとします。

また、フロアのエリアについても、利用目的などから開放時間を設定することといたしました。4階の乳幼児親子エリアは17時30分までとして、3階の小学生エリアは19時まで開放します。

中・高生の利用が見込まれるイベントスペース、工作室・理科体験室は21時まで開放いたします。

また、2階については店舗が併設されていることから、店舗の閉店時間に合わせて20時までとしますが、音楽室、ダンス・パフォーマンス室だけは21時まで利用できるようにしたいと思っております。

以上のとおり、基本的には現在運営しています児童館と同様といたしますが、施設の利用促進を図るために、保護者同伴の未就学児や小学生につきましては19時までの利用といたしました。

以上で報告を終わります。

【矢藤会長】

ありがとうございます。ただいまの事務局のご説明について、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。山田委員、お願いします。

【山田委員】

小牧山の麓にある、今、建設中の歴史館の名前についても、小学生の子が応募して、すばらしい名前がついたということをご存知と聞いております。現在、(仮称) こども未来館という名前ですけれども、正式にはどのような手続をとって名前が決まるのかということと、「ラピオ」という名前が根づいているわけですけれども、それをどのようにこれから使っていくのかということをお聞きしたいと思います。

【事務局】

ネーミングにつきましては、また今後、調整して検討していくことになると思いますが、あわせて愛称や、なるべく親しみのある名称等、皆様のご意見をいただきながら決めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【矢藤会長】

その他いかがでしょうか。その他、何か全体を通して、これだけは言いたいということがございましたら。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

では、これで報告していただいたその他について終わらせていただいて、進行を事務局へお返ししたいと思います。ありがとうございました。

【事務局】

委員の皆様、本日も慎重なご審議、ありがとうございました。

さて、今年度のこども・子育て会議は、本日をもちまして全体で全5回開催をいたしました。委員の皆様には、ご多忙の中、長時間にわたり会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、冒頭、次期計画の策定スケジュールの中にも記載をさせていただきましたが、次年度も同様に5回の会議を開催する予定です。

なお、第1回目につきましてお知らせをいたします。6月4日火曜日午後2時から開催予定です。

会場につきましては、決まり次第、お知らせをいたします。引き続き委員をお願いする皆様方には、ご予定をお願いいたします。

最後に、交通安全についてのお願いです。

お帰りの際には十分にお気をつけくださいますよう、お願いを申し上げます。

それでは、これをもちまして平成30年度第5回小牧市こども・子育て会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。